

大学院段階へ「在学中は授業料を徴収せず、卒業後の所得に応じて納付する新たな制度」を導入する目的・効果

目的 1 : 授業料負担があることが、大学院進学判断に与える影響を限定的なものとする

目的 2 : 高度人材・専門人材の拡大

- ・ 経済的に困難な世帯を含めて修学の機会が拡大している中で、大学院への進学を検討するに際し、当面の経済的制約によって、大学院段階での学びの機会を逃すことのないようにする
(参考) 高等教育の修学支援新制度が令和 2 年度に開始。令和 6 年度より大学院に進学
- ・ 個人の自己実現だけでなく、我が国全体として、高度人材・専門人材が拡大し社会にも還元されるよう、より多くの者が、大学院において高度な「知」を身に付けられるようにする



学部から直接進学する者だけでなく、社会人の学び直しもターゲットとする

所得に応じた納付（≒セーフティーネット）とすることで、将来への投資として大学院段階へのチャレンジを後押し

目的 3 : 教育費負担に関する国民的な議論の契機

教育費を親が負担するという在り方や、学生本人が負担するという在り方を議論する契機とする

※ 教育費を親・子供本人・国がどのように負担すべきかという論点や本制度の国民的な理解・受け入れ可能性についても考慮